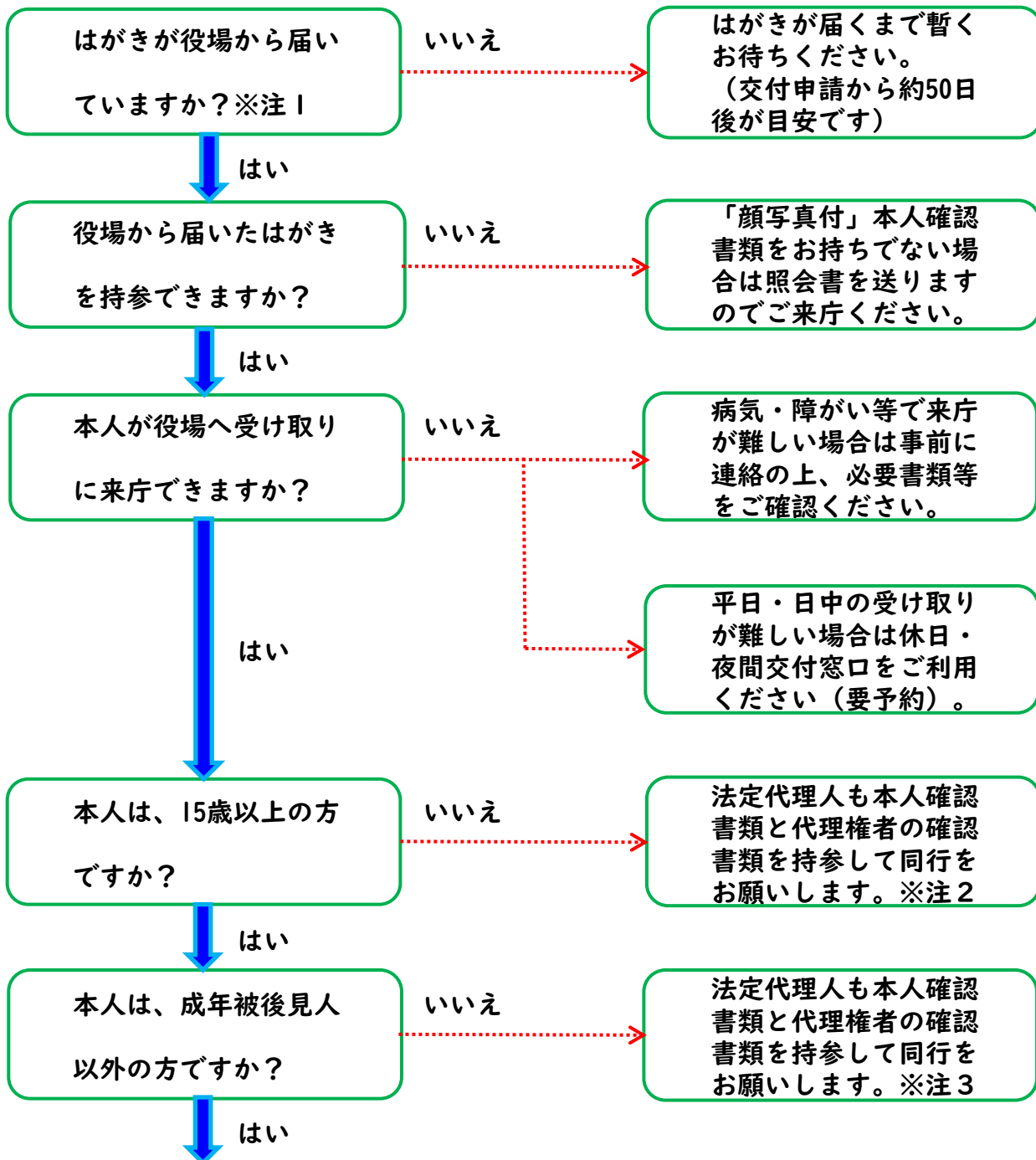


マイナンバーカード 受取方法

【START】



来庁して「マイナンバーカード」の受け取りをお願いします！

※注1 マイナンバーカードを交付申請した方へ

交付申請から約50日後に、役場からはがき（マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書）が届きます。

※注2 15歳未満の方に同行する法定代理人へ

同一世帯の親権者の場合は代理権の確認書類は不要ですが、別世帯で本籍地が町外の方の場合は戸籍謄本等が必要になります。

※注3 成年被後見人の方に同行する法定代理人へ

登記事項証明書の代理行為目録等、交付申請者の指定の事実を確認できる資料が必要になります。

◎ 「本人確認書類」とは？

- ア 「顔写真付」本人確認書類
（ ※ 国もしくは地方公共団体が発行した有効期限内のものです ）
- ① 運転免許証
 - ② 運転経歴証明書（交付年月日が平成24年4月1日以降のものに限る）
 - ③ 旅券
 - ④ 身体障害者手帳
 - ⑤ 精神障害者保健福祉手帳
 - ⑥ 療育手帳
 - ⑦ 在留カード
 - ⑧ 特別永住者証明書 等
- イ 「氏名＋生年月日」または「氏名＋住所」が記載されたもの
（ ※ 名前がフリガナのみ場合は認められません ）
- ① 健康保険証
 - ② 年金手帳
 - ③ 介護保険証
 - ④ 医療受給者証
 - ⑤ 病院の診察券
 - ⑥ 生活保護受給者証
 - ⑦ 社員証
 - ⑧ 学生証 等



◎ 持参する「本人確認書類」は？

上記アの中から1点又は上記イの中から2点、いずれかを持参してください。
但し、役場から届いたはがき（マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書）を紛失した場合は、上記アの中から1点及び上記イの中から1点、合計2点を持参してください。

◎ 「住民基本台帳カード」・「通知カード」をお持ちの方へ

マイナンバーカードと引き換えになりますので、お持ちください。
通知カードを紛失された方は、下記の対応をお願いします。

- 自宅内で紛失された場合 → 来庁時に役場へ紛失届出を提出してください。
- 自宅外で紛失された場合 → 速やかに警察へ遺失届出を提出してください。

【 連絡先 】 町民課 住民年金係 ☎ 098-945-5012